

栃木県労働基準協会連合会

平成25年6月1日

第7号

発行

(一社)栃木県労働基準協会連合会

〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階

TEL:028-678-2771 FAX:028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp

http://www.tochikiren.or.jp

発行人

藤田英二

印刷 鈴木印刷株式会社

contents

就任のご挨拶	1	とちぎ労基連トピックス⑤	8
第12次労働災害防止推進計画がスタート	2	平成25年度(第86回)全国安全週間	8
平成24年・署別業種別労働災害発生状況(24.1~12月)	3	ポジティブ・アクション推進セミナーのお知らせ	8
「職場のパワーハラスメント」とは?	4	地区労働基準協会情報	9
業務改善助成金(中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金)のご案内	4	平成25年度産業保健セミナー予定表(6月~9月)	10
栃木労働局健康安全課からのお知らせ①~③	5	地区労働基準協会めぐり⑦	11
平成25年度免許試験の栃木地区出張特別試験のご案内	6	平成25年度各種技能講習等実施計画表	12
平成25年度の労働保険年度更新の申告・納付期間	6	編集後記	12
とちぎ労基連トピックス①~④	7		

就任のご挨拶

栃木労働局長 坂本 忠行



この度、4月1日付けで栃木労働局長に就任しました坂本でございます。

皆様方には、平素より労働行政の推進につきまして、格別のご高配とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨今の経済・雇用情勢は、世界経済の減速及び歴史的な円高などの影響を受けて、厳しい状況が続いていましたが、緊急経済対策などを受け、景気の先行きに明るさが見え始めているところです。

「ものづくりの県」である栃木県においては、製造業の減速もあり、2月の有効求人倍率は、全国平均を下回る0.83倍となっておりますが、新規求人数は、2月時点で約13,000人と34ヶ月連続で前年度比増加と堅調に推移しており、雇用情勢の先行きを期待しているところです。

栃木労働局では、こうした経済・雇用情勢の動向を的確に把握し、利用者の視点に立った決め細やかな職業相談、求人開拓の実施など、地域の実情にあった雇用施策を着実に進めています。

また、少子高齢化を迎えて全員参加型社会の実現も大きな課題です。

高齢者及び障害者対策については、4月から施行された改正高齢法の円滑な実施及び障害者の法定雇用率が2.0%に上げられることに伴い、法の周知や一層の障害者の雇用促進に努めることとしています。

若年者対策として、今年度から大学生等の厳しい就職環境を踏まえ、新卒者や既卒者への就職支援を強化するため、若者の採用や育成に積極的な事業所を「若者応援企業」として新たに認定し、認定事業所と求職者のマッチングを重点的に行うこととしているほか、35歳未満の非正規雇用の若者を正社員として雇い入れる事業主に若者チャレンジ奨励金を活用した支援を行ってまいります。

労働基準行政においては、労働局・労働基準監督署に寄せられる解雇や賃金不払い等の労働相談件数は高水準で推移しているところではありますが、いかなる状況下においても労働基準法等で定める最低労働条件は適正に確保されるべきであり、これらを踏まえた法定労働条件の確保対策に力を入れてまいります。

また、4月から改正労働契約法が全面施行されたことから、円滑な施行に向けて、改正内容が広く理解されるよう様々な場面での周知・啓発に積極的に取り組んでいくほか、労働災害の防止については、本年度を初年度とする新しい第12次災害防止計画が策定されスタートしたところであり、災害が多発している製造業、建設業及び道路貨物運送業を最重点業種として取り組みを進めることとしています。

雇用均等行政においては、少子化対策が国を挙げて大きな課題として取り組んでいますが、その重要な柱である次世代育成支援対策推進法の履行確保や子育てサポート企業であることをアピールできる「くるみんマーク」

の普及に努め、改正育児・介護休業法のさらなる定着と認定を目指す企業を支援してまいります。

また、女性の活躍促進については、依然として管理職に占める女性の割合は低いいため、企業訪問によりポジティブ・アクションの働きかけ、情報開示の促進に取り組んでまいります。

いずれにいたしましても、栃木労働局としましては、働く方々をはじめ県民のニーズを的確につかみ、職業安定・労働基準・雇用均等の三行政が一体となって雇用の安定、健康で安心して働ける環境の整備、少子・高齢化に伴う多様な働き方への対応等総合的に進めてまいります。

栃木県の労働行政が一步でも前進発展できるように尽力してまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして新任のご挨拶とさせていただきます。

第12次労働災害防止推進計画がスタート

栃木労働局健康安全課

栃木労働局は、平成25年度を初年度とし平成29年度を目標年度とする第12次労働災害防止計画を推進するため、栃木局における第12次労働災害防止推進計画を策定し、労働災害防止の減少を喫緊の課題として新たなスタートをきった。

なお、第12次労働災害防止推進計画の概要（抜粋）は次のとおり

● 計画の期間及び目標

(1) 本計画は、平成25年度を初年度とし、平成29年度を目標年度とする5か年計画とする。

(2) 全体の目標

平成24年と比較して、平成29年までにこれらの目標に向けた逐年での減少等を図る。

ア 計画期間中における死亡者数を20%以上減少させること。

イ 計画期間中における死傷者数を15%以上減少させること。

(3) 重点対象ごとの目標

① 自主的な安全衛生活動の促進

平成29年までにリスクアセスメントに取り組んでいる事業場の割合を80%以上とする。

② 特定災害対策

平成24年と比較して、平成29年までに、重点業種ごとに以下の目標の達成を目指す。

■製造業 労働災害による休業4日以上死傷者の数を20%以上減少させる。

■建設業 労働災害による休業4日以上死傷者の数を15%以上減少させる。

■陸上貨物運送事業 労働災害による休業4日以上死傷者の数を15%以上減少させる。

③ 第三次産業対策

平成24年と比較して、平成29年までに、重点業種ごとに以下の目標の達成を目指す。

■第三次産業 労働災害による休業4日以上死傷者の数を15%以上減少させる。

■小売業 労働災害による休業4日以上死傷者の数を10%以上減少させる。

■社会福祉施設 労働災害による休業4日以上死傷者の数を20%以上減少させる。

■飲食店 労働災害による休業4日以上死傷者の数を20%以上減少させる。

④ 健康確保対策・職業性疾病対策

ア メンタルヘルス対策

平成29年までにメンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合80%以上とする。

イ 過重労働対策

平成23年と比較して、平成29年までに週労働時間60時間以上の雇用者の割合を30%以上減少させる。

ウ 腰痛・熱中症予防対策

■腰痛 平成24年と比較して、平成29年までに社会福祉施設の腰痛を含む労働災害による休業4日以上死傷者の数を10%以上減少させる。

■熱中症 平成20年から平成24年までの5年間と比較して、平成25年から平成29年までの5年間の職場での熱中症による休業4日以上死傷者の数（各期間中（5年間）の合計値）を20%以上減少させる。

エ 受動喫煙防止対策

平成29年までに職場で受動喫煙を受けている労働者の割合を15%以下にする。

平成24年・署別業種別労働災害発生状況(24.1~12月)

平成24年確定値(作成:平成25年4月9日)

栃木労働局

	栃木労働局				宇都宮	足利	栃木				鹿沼		大田原		日光		真岡								
	23年	24年	増減数	比率			23年	24年	増減数	23年	24年	増減数	23年	24年	増減数	23年		24年	増減数	23年	24年	増減数			
全産業計	15	19	4	9.0	1	4	-1	3	4	7	3	5	2	2	2	±0	2	2	±0						
製造業計	1715	1870	155	100.0	474	466	-8	25	52	72	135	132	-3	227	235	8	107	118	11	140	190	50			
食料品	2	3	1	13.6	114	88	-26	16	16	39	57	58	1	55	66	11	24	37	13	51	69	18			
繊維製品	109	149	40	36.7	25	24	-1	5	33	60	27	8	5	7	10	3	10	13	3	5	11	6			
木材木製品	9	13	4	44.4	1	1	±0	4	1	±0	3	3	3	1	1	±0				1	1	±0			
家具製品	27	41	14	51.9	2	7	5	2	1	4	8	4	7	13	6	7	4	4	±0			1			
化学工業	13	13	±0	0.0	1	1	±0	1	1	1	1	1	9	7	2	3	3			2	1	-1			
窯業土石製品	64	79	15	23.4	6	8	2	10	13	3	21	25	4	8	8	±0	9	10	1	2	2	±0	8	13	5
金属製品	24	30	6	25.0	6	2	-4	3	3	13	9	4	1	5	4	2	6	4	1	±0	1	4	3		
一般機械器具	2	1	-1	9.9	16	11	-5	5	6	2	33	35	2	8	12	4	8	9	1	5	11	6	16	±0	
電気機械器具	38	40	2	5.3	11	7	-4	6	6	±0	13	18	5	3	1	-2	3	5	2	2	2	2	2	1	-1
輸送用機械器具	26	18	-8	-30.8	4	3	-1	1	1	7	10	3	3	3	3	-3	7	4	-3	1	1	±0	3	±0	
ガス・電気・水道業	55	44	-11	-20.0	20	8	-12	4	7	3	17	15	-2	5	1	-4	1	1	±0				8	12	4
上記以外の製造業	4	1	-3	-75.0	2	1	-1			1	1	-1					1								
土石採取業	71	75	4	5.6	20	15	-5	10	10	±0	22	25	3	5	3	-2	8	10	2	1	3	2	5	9	4
建設業計	11	8	-3	-27.3	1	1	-1	1	1	8	6	-2	2	2	±0										
土木工事業	8	5	-3	3.4	72	65	-7	18	16	-2	61	72	11	20	18	-2	52	42	-10	10	20	10	29	38	9
建築工事業	1	±0	±0	12.0	15	13	-2	4	2	-2	14	9	-5	4	6	2	8	10	2	3	9	6	2	7	5
(木建工事業)	6	2	-4	-3.6	1	35	-16	8	4	-4	39	55	16	13	11	-2	36	25	-11	5	9	4	16	23	7
その他の建設	58	49	-9	-15.5	14	15	1	5	1	-4	14	13	-1	4	6	2	11	9	-2	2	2	-2	8	5	-3
交通運輸業	1	2	1	20.5	6	17	11	6	10	4	8	8	±0	3	1	-2	8	7	-1	2	2	±0	1	1	±0
道路貨物運送業	44	53	9	40.0	3	5	2				2	3	1				1	4	3	3	1	-2	1	1	±0
陸上貨物取扱業	10	14	4	21.5	1	1					3	3					1	4	3	3	1	-1	1	1	-1
林業	181	220	39	11.8	50	62	12	9	16	7	61	79	18	16	17	1	21	18	-3	4	4	±0	20	24	4
その他の事業	23	17	-6	-26.1	6	3	-3				2	1	-1	4	3	-1	5	6	1	2	3	1	4	1	-3
鉱業	3	7	4	39.4	228	243	15	53	57	4	186	194	8	36	34	-2	93	99	6	64	53	-11	35	57	22
	2		-2	∞							2														

上段: 速報による死亡災害で内数

下段: 労働者死傷病報告による休業4日以上の災害

平成23年について、東日本大震災を直接の原因(地震及び津波)とする死傷者15名(死亡2名・休業災害13名)を除く

「職場のパワーハラスメント」とは？

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・肉体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為であり、例えば、次のような行為をいいます。

①暴行傷害（身体的攻撃）②脅迫・名誉棄損・侮辱・ひどい暴言（精神的攻撃）③隔離・仲間外し・無視（人間関係からの切り離し）④業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害（過大な要求）⑤業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと。（過小な要求）⑥私的なことに過度に立ち入ること。（個の侵害）

「これって、パワハラ？」と思ったら

まずは周りの人に相談しましょう。

周りの人と組織は、悩んでいる人を支えましょう。

～職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けたポータルサイト～

「あかるい職場応援団」

<http://www.no-pawahara.mhlw.go.jp/>

詳しくは、栃木労働局労働基準部監督課・各労働基準監督署監督課へ

業務改善助成金（中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金）のご案内

事業場における最も低い時間給を計画的に800円以上に引き上げる中小企業主に、業務改善計画に基づき業務改善を実施した経費の2分の1、**最大100万円**（3年間で最大300万円）を支給します！

支給の要件 ① 賃金引上げ計画の策定（事業場内における最も低い時間給を4年以内に800円以上に引上げ）

② 1年当たり40円以上の賃金引上げ（就業規則等に規定）

③ **業務改善に係る経費として10万円以上の費用の支払い**

支給額：③の経費の2分の1（上限100万円）

（業務改善助成金の上限は100万円、下限は5万円です。）

支給回数：賃金引上げ計画期間中に支給要件を満たした年度に1回。

助成金の申請先は、栃木労働局労働基準部賃金室です。お気軽に御相談ください。

（賃金室 電話 028-634-9109）

【参考：業務改善助成金の申請でお悩みの事業主の皆様】

事業実施計画の作成は、国が委託事業として設置している「**栃木県中小企業総合相談支援センター**（栃木県最低賃金総合相談支援センター）」でも、専門家が無料・秘密厳守でお手伝いします。お気軽にご利用・ご相談ください。

電話 028-611-1008、FAX 028-635-1410

栃木県中小企業総合相談支援センターとは

- センターは栃木県行政書士会に委託し、労務管理、経営の課題を明らかにし、問題解決を支援するための相談・コンサルティングをワンストップで行っています。
- センターの開設時間は午前9時～午後5時です。
- 開設日は、センター電話又は <http://www.gt9.or.jp/gyosei/> でご確認ください。

栃木労働局健康安全課からのお知らせ①

「除染ガイドライン」が一部改正されました。

福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質により汚染された土壌等と除染等の業務又は廃棄物収集等の業務に従事する労働者の放射線障害防止のため、厚生労働省では「除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン」(以下「除染ガイドライン」という)が示されていますが、本年4月12日付けで除染ガイドラインの一部が改正されました。

改正内容は、以下の2点です。

1 高濃度粉じん作業に該当するか否かの判断方法

あらかじめ定められた質量濃度変換係数を使用したデジタル粉じん計による測定による判断方法が追加されました。

これまで、デジタル粉じん計による測定については、インハラブル粉じん計を並行に設置して10分以上の継続した時間で測定を行い質量濃度変換係数を求めることとされていました

が、改正後のガイドラインにおいては、「主に土壌を取り扱う場合のみ」今回追加された判断方法によることができることとされました。

なお、落葉落枝、稲わら、牧草、上下水汚泥など有機物を多く含むものや、ガレキ、建築廃材等の土壌以外の粉じんが多く含まれるものを取り扱う場合は、従来の測定方法によるものとされています。

2 汚染土壌等の放射線濃度の簡易測定手順について

生活圏における作業が特定汚染土壌等取扱業務に該当するか否かを判定するための、汚染土壌等の放射線濃度の簡易測定手順について、これまでの、採取した試料を①丸型V式容器又は②土のう袋を用いて測定する手順に加え、③フレキシブルコンテナ、④200Lドラム缶、⑤2Lポリビンを用いた測定手順が追加されました。

栃木労働局健康安全課からのお知らせ②

電離放射線障害防止規則の一部改正が行われるとともに、「事故由来廃棄物等処分業務ガイドライン」が示されました。

福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質の除染業務等については、いわゆる「除染電離則」及び「除染業務ガイドライン」により労働者の健康障害の防止を図っていますが、除染の進展に伴い、事故由来放射性物質に汚染された廃棄物等の処分が本格的に実施される見込みであることから、これらの業務が適用となる「電離放射線障害防止規則」(以下「電離則」という)を改正(平成25年7月1日施行)するとともに、電離則など法令で定める事項と、労働者の放射線障害防止のために事業者が行うことが望ましい事項を一体的に示した「事故由来廃棄物等処分業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン」が、平成25年4月12日付けで策定され

ました。

このガイドラインは、セシウム134及びセシウム137の放射性濃度が1万Bp/kgを超える汚染土壌、汚染廃棄物及びこれらのものの処分過程における濃縮等により、放射性セシウム以外の放射性同位元素の数量および濃度が電離則に規定する値を超えた物の処分業務に適用されます。

上記2つのガイドラインについては詳しくお知りになりたい方は、厚生労働省ホームページ

(http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/josen_gyoumu/)をご覧ください。

栃木労働局健康安全課からのお知らせ③

今年の労働災害発生状況

平成25年5月10日現在

	平成24年 1月～4月	平成25年 1月～4月	増減数	増減率 (%)	業種別 構成比率
全産業計	492	444	-48	-9.8	
	4	3	-1	-25.0	
製造業	168	119	-49	-29.2	26.8%
	0	0	0		0.0%
建設業	74	65	-9	-12.2	14.6%
	2	0	-2	-100.0	0.0%
道路貨物運送業等	56	42	-14	-25.0	9.5%
	0	0	0		0.0%
第3次産業	174	193	19	10.9	43.5%
	2	3	1	50.0	100.0%

* 上段は、労働者死傷病報告による休業4日以上災害

* 下段は、速報による死亡災害で上段の内数

なお、詳しくは、栃木労働局労働基準部健康安全課(028-634-9117)までお問い合わせください。

平成 25 年度 免許試験の栃木地区出張特別試験のご案内

1 主催

(公財) 安全衛生技術試験協会・関東安全衛生技術センター 0436 (75) 1141

2 試験日・試験の種類・試験会場等

10月26日(土) 午前	第一種衛生管理者	宇都宮大学	峰キャンパス(P 無)
同	同	第二種衛生管理者	同
同	同	二級ボイラー技士	同
同	同	クレーン・デリック運転士	同
		(クレーン限定)	
同	全日	一級ボイラー技士	同

3 試験手数料 学科試験 6,800 円(非課税)

4 申請書提出先 ・1 級・2 級ボイラー技士

(一社) 日本ボイラ協会栃木県支部

〒321-0962 宇都宮市今泉町 847-22、
利一ビル 3F 電話 028 (621) 3431

・第一・第二種衛生管理者
・クレーン・デリック運転士
(クレーン限定)

(一社) 栃木県労働基準協会連合会

〒321-0933 宇都宮市築瀬町 1958 - 1、
建設産業会館 4F 電話 028 (678) 2771

5 申請書提出期間 (郵送は消印有効・窓口持参は開庁日の 16:00 まで)

平成 25 年 8 月 26 日(月) ~ 同 9 月 9 日(月)

6 「受験申請書」の求め方、前記 4 の各団体で頒布する。

郵送は返信用封筒入りで請求のこと。

平成 25 年度の労働保険年度更新の申告・ 納付期間は 6 月 3 日～7 月 10 日となります

栃木労働局労働保険徴収室

概算・確定保険料の申告・納付は、栃木労働局労働保険徴収室・各労働基準監督署において受付けておりますが、最寄りの日本銀行歳入代理店・郵便局等でも取り扱っています。手続きの際は、申告書と納付書を切り離さず、保険料を添えて窓口へ提出してください。

なお、申告書作成の結果、納付すべき保険料が発生しない場合や口座振替を利用されている場合は、金融機関での申告書のお取扱いができませんので、その際は、栃木労働局又は各労働基準監督署へ直接提出してください。

年度更新申告書の審査業務は本年度も引き続き外部委託となり、申告書の記載内容の確認のため、外部委託事業者から電話連絡を行う場合がありますのでご了承ください。

本年度の注意点について

- ① 本年度は、6 月の上、中旬に労働基準監督署が開催していた年度更新の説明会を実施しません。申告書記入については、同封の「労働保険 年度更新申告書の書き方」をご参照いただくか、栃木労働局労働保険徴収室又は労働基準監督署・公共職業安定所へお問合せ下さい。
- ② 本年度は、労災保険率及び雇用保険率ともに改定はありません。

詳しくは、**栃木労働局労働保険徴収室** (028-634-9113)・**労働基準監督署**または**公共職業安定所**にお尋ねください。

とちぎ労基連トピックス①

栃木地方産業安全衛生大会の準備会が始動しました。

4月11日(木)建設産業会館において、栃木県労働災害防止団体連絡協議会の今年度最初の会議が、災防4団体(当連合会、建災防支部、陸災防支部、林災防支部)、栃木産業保健推進連絡事務所(協賛団体)の各代表と栃木労働局健康安全課長ほかが出席して行われました。

まず、前年度の平成24年度地方安全衛生大会の結果報告と決算報告が行われ、全会一致で承認されました。

次に、今年度の地方安全衛生大会は、事務局が事前確保しておいた平成25年10月3日(木)に宇都宮市文化会館小ホールを会場として開催することが承認され、役割分担や大会内容についても昨年同様の進め方で実施することが確認されました。

また、特別講演の講師についても検討しましたが、謝礼額や日程調整の課題もあり、事務局に選定・交渉を一任されました。

今後、大会に向けて各団体に表彰者の選考や分担金の確保等について準備を依頼しました。

昨年は約500名の参加がありましたが、今年も同様の規模にするため、各団体においていっそうの参加督励をお願い致します。

とちぎ労基連トピックス②

平成25年度栃木地方産業安全衛生大会の特別講演の講師が決定しました



平成25年10月3日(木)
開場12時 開会13時
会場 宇都宮市文化会館 小ホール
(宇都宮市明保野町7-66)
第1部 表彰式

第2部 特別講演 15時開演
特別講演 講師 ^{いわさき}岩崎 ^{よしとみ}由純 氏
(日本ペップトーク普及協会会長)

演 題 職場を蘇らせる「言葉の力」
～スポーツ現場に学ぶ ペップトークとは～
(注・ペップは英語で pep (元気、元気にする))

とちぎ労基連トピックス③

栃木県 THP 推進協議会 総会開催

去る4月16日 栃木県 THP 推進協議会の第21回通常総会が、護国会館で開催されました。

総会には268社の会員のうち、委任状を含む222社が出席しました。

総会冒頭に挨拶に立った永水克欣会長(日産(株)栃木工場総務部長)は、少子高齢化が工場現場にも影響してきて、健康確保支援問題が企業の大きな課題となっている。若いうちからのTHP活動の必要性を痛感している。栃木労働局策定・指導の栃木県第2期健康増進計画の実施と会員の支援増強、中災防のTHP専門研修栃木コースの参加勧奨等を通じて、多くの企業にTHP活動を広めたい、と決意を披露しました。

次に、来賓の栃木労働局・小野里八郎労働基準部長のご祝辞

では日頃のTHP活動に謝意を表されたほか、25年度から5年間の第12次労働災害防止計画について言及され、リスクアセスメントの定着強化や企業間の情報交換等の重要性を指摘されました。

また、第21回通常総会では、事業報告、決算、事業計画、予算とすべての執行部提出議案が可決承認されました。

総会後には、「腰痛・肩コリ予防について」と題しての(一社)日本姿勢教育協会会長の碓田 拓磨氏の特別講演と、THP活動事例として、日産自動車(株)栃木工場(真岡地区)、富士重工(株)宇都宮製作所(宇都宮地区)の発表が行われ、参加者は熱心に聴講していました。

とちぎ労基連トピックス④

広報企画会議を開催

当連合会の広報誌の広報内容や、編集、配送、今後の発行計画等を検討する広報企画会議が4月16日、建設会館で開催されました。

委員は 五十嵐理夫(栃木労働局主任監得監察官)

神林 博明(宇都宮協会専務理事)

斎藤 安彦(鹿沼協会専務理事)

細谷 正英(連合会専務理事)

事務局 藤田 英二(連合会事務局長) でした。

会議は24年度に発行を手掛けた6回分の内容や、配布の状況、印刷経費や配布経費について、25年度の発行計画(年6回)等について検討しました。

6回分の編集例を大きく変えるような提言は出ませんでした。が、事業場が求めている情報、事業場に役に立つ情報を、より経済的で効率的な編集により、多くの事業場に配布するよう意見をいただきました。

この広報企画会議は、記事情報を提供していただく労働局担当官を交えて、毎年度当初に開催することとしております。

とちぎ労基連トピックス⑤

平成25年度（第72回）全国産業安全衛生大会は大阪市で10月30日(水)から11月1日(金)まで開催

会 場・総合集会（10月30日） 大阪城ホール他市内各会場

第1日目の総合集会 ・ 建築家・東京大学名誉教授

安藤忠雄氏講演、「夢かけて走れ」

第2、3日目の分科会 ・ 労働災害防止等に関連するテーマごとに開催する全国の事業場等の改善事例や研究発表、各界の専門家による講演・シンポジウムなど

プログラム・お申込み方法等の詳細については、決定次第、掲載いたします

主催・中災防、後援・厚生労働省ほか、協力・（公社）大阪労働基準連合会

平成25年度（第86回）全国安全週間

・期 間 平成25年7月1日～同7月7日

・準備期間 平成25年6月1日～同6月30日

・スローガン

「高めよう 一人ひとりの安全意識 みんなの力で ゼロ災害」

・主 唱 者 厚生労働省、中央災害防止協会

ポジティブ・アクション推進セミナーのお知らせ

栃木労働局 雇用均等室

☆ 経済活性化の鍵は女性の活躍促進 ☆

女性社員にもっと能力を発揮してもらいたい事業主の皆さん

新しい業務や責任ある仕事にもチャレンジしたいと考えている働く女性の皆さん

一緒に**ポジティブ・アクション**について考えてみませんか？

事例発表 「我が社の人財戦略」

カルビーグループ・オイシア株式会社 人事担当部長 富川 仁 様

説 明 ①ポジティブ・アクション

②改正労働契約法とパワーハラスメント対策

③若年者・非正規雇用労働者の雇用支援策

日 時 **平成25年6月18日(火) 14:00～16:30**

場 所 **パルティ とちぎ男女共同参画センター「ホール」(宇都宮市野沢町4-1)**

対 象 事業主・人事労務担当者・労働者等

定 員 150人(参加費無料)※定員になり次第しめきりますので、早目にお申し込みください。

主 催 栃木労働局

後 援 栃木県、宇都宮市、(一社)栃木県労働基準協会連合会ほか

申込方法 参加申込書を栃木労働局雇用均等室あて FAX 又は郵送でお送りください。

〒320-0845 宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎

FAX:028-637-5998 TEL:028-633-2795

地区労働基準協会情報

(一社) 宇都宮労働基準協会 (028-633-4133)

- ① 6月10日(月)・11日(火) 第1回職長等教育
栃木県護国会館
- ② 6月13日(木) 宇都宮地区産業安全大会
宇都宮市文化会館
- ③ 6月21日(金) 宇都宮地区プレス災害防止協議会総会
弥生荘
- ④ 6月27日(木) 大谷地区定期健診・じん肺健診
城山地区市民センター
- ⑤ 7月9日(火) 有機溶剤作業主任者能力向上教育
栃木県護国会館
- ⑥ 8月5日(月)～6日(火) 安全管理者選任時研修
栃木県護国会館
- ⑦ 9月10日(火) 宇都宮地区労働衛生大会
宇都宮市文化会館
- ⑧ 9月予定 粉じん特別教育
会場・未定

(一社) 足利労働基準協会 (0284-73-6660)

- ① 6月5日(水) 労働災害防止団体長会議
足利市民プラザ
- ② 6月10日(月) 産業安全部会
足利市民プラザ
- ③ 6月13日(木) 労働安全研修会(旧全国安全週間説明会等)
足利市民プラザ小ホール
- ④ 7月1日(月) 労働災害半減運動パレード
足利市内4方面
- ⑤ 7月27日(土) フォークリフト運転従事者安全衛生教育
公益法人わたらせ技能講習センタ
- ⑥ 8月31日(土)・9月1日(日) 職長教育
足利市民プラザ
- ⑦ 9月11日(水) 労働衛生部会
足利市民プラザ
- ⑧ 9月18日(水) 第3回理事会
足利市民プラザ
- ⑨ 9月18日(水) 労働衛生研修会(旧全国労働衛生週間説明会等)
足利市民プラザ小ホール
- ⑩ 9月28日(土)・29日(日) クレーン運転特別教育
オグラ金属(株)

(一社) 栃木労働基準協会 (0282-24-7758)

- ① 6月11日(火) 安全管理研修会(全国安全週間説明会) 13:30
栃木市文化会館小ホール
- ② 6月13日(木)・14日(金) 職長教育
栃木商工会議所
- ③ 6月20日(木) 栃木地区THP推進協議会総会
栃木商工会議所
- ④ 6月25日(火) 安全宣言運動「社会福祉施設の労務・安全衛生講習会」
栃木市文化会館
- ⑤ 7月4日(木)・5日(金) アーク溶接特別教育
栃木商工会議所
- ⑥ 7月12日(金) リスクアセスメント実務担当者研修会
栃木商工会議所

(一社) 佐野労働基準協会 (0283-24-6470)

- ① 6月6日(木)・7日(金) 職長教育
佐野市勤労者会館
- ② 6月13日(木) 全国安全週間準備説明会
佐野市文化会館
- ③ 6月25日(火) 安全宣言運動「社会福祉施設の労務・安全衛生講習会」
栃木市文化会館
- ④ 6月27日(木) THP・プレス災防協・食災防 通常総会
マリアー・ジュ・仙水
- ⑤ 6月27日(木)～30日(日) フォークリフト運転技能講習
(わたらせ技能講習センタ協力)
佐野市勤労者会館他
- ⑥ 7月11日(木) 安全週間会員事業場見学会
マリアー・ジュ・仙水他
- ⑦ 7月18日(木) リスクアセスメント構築講座
佐野市勤労者会館
- ⑧ 7月19日(金) 安全宣言運動「小売業における安全衛生推進会議」
佐野市勤労者会館
- ⑨ 7月24日(水) 安全宣言運動
「公共工事発注機関安全衛生対策推進講座」
現場又は会議室
- ⑩ 8月22日(木) 研削といし取替等特別教育
佐野市勤労者会館
- ⑪ 8月27日(火) 安全宣言運動
「はさまれ・巻き込まれ災害防止対策推進講座」
栃木市文化会館

(一社) 鹿沼労働基準協会 (0289-62-8633)

- ① 6月4日(火) 林災防鹿沼分会総会
鹿沼市民情報センター
- ② 6月11日(火) 全国安全週間準備説明会
鹿沼市職業訓練センター
- ③ 6月7日(金) 鹿沼THP推進協議会総会
鹿沼市民情報センター
- ④ 7月11日(木)～14日(日) フォークリフト運転技能講習
(林災防栃木県支部共催)鹿沼市職業訓練センター
- ⑤ 7月予定 安全パトロール
会場・未定
- ⑥ 7月予定 鹿沼地区プレス災防協パトロール
会場・未定
- ⑦ 7月予定 鹿沼木災防協パトロール
会場・未定
- ⑧ 7月予定 林災防鹿沼分会パトロール
会場・未定
- ⑨ 9月予定 全国労働衛生週間準備説明会
会場・未定
- ⑩ 9月予定 優良事業場視察研修
会場・未定
- ⑪ 9月予定 リスクアセスメント担当者研修
会場・未定

(一社) 塩那労働基準協会 (0287-22-7100)

- ① 6月6日(木)・7日(金) 職長教育
県北体育館
- ② 6月10日(月) 全国安全週間説明会
那須野が原ハーモニーホール
- ③ 6月17日(月)～19日(水) 労働保険年度更新
大田原労基署会議室
- ④ 6月27日(木) 安全管理者・安全衛生推進者・安全担当者研修
県北体育館
- ⑤ 7月23日(火)・24日(水) 安全管理者選任時研修
県北体育館
- ⑥ 8月20日(火) 労働衛生部会
大田原労基署会議室
- ⑦ 8月22日(木) 労務担当者研修
県北体育館
- ⑧ 9月10日(火) 全国衛生週間説明会
那須野が原ハーモニーホール
- ⑨ 9月26日(木) 車両系建設機械運転特別教育
那須クレーン教習所

日光労働基準協会 (0288-21-2047)

- ① 6月5日(水) 産業安全部会及び全国安全週間説明会
日光市大沢公民館
- ② 6月13日(木)・14日(金) 伐木等の業務特別教育
(林災防栃木県支部協力) 栃木県林業センター・他
- ③ 6月18日(火)～20日(木) 玉掛け作業技能講習
(那須クレーン教習所協力) 日光市交流促進センター
- ④ 6月22日(土)・23日(日) 木材加工用機械作業主任者技能講習
(林災防栃木県支部協力) 栃木県木材業協同組合連合会
- ⑤ 6月25日(火)～28日(金) フォークリフト運転技能講習会
(林災防栃木県支部協力) 日光市大沢公民館・他
- ⑥ 7月3日(水) 刈払機取扱作業安全衛生教育
(林災防栃木県支部協力) 栃木県林業センター・他
- ⑦ 7月予定 全国安全週間中の安全パトロール実施
- ⑧ 7月予定 日光地区リスクアセスメント等協議会 定期総会
会場・未定
- ⑨ 7月予定 安全管理者選任時研修
会場・未定

(一社) 真岡労働基準協会 (0285-82-5185)

- ① 6月11日(火) 全国安全週間説明会
真岡市青年女性会館
- ② 6月17日(月)・18日(火) 有機溶剤作業主任者技能講習
人財学園協力(上三川町)
- ③ 6月18日(火) 刈払機取扱者の安全衛生教育
真岡市青年女性会館
- ④ 6月25日(火)・26日(水) 安全管理者選任時研修
真岡市青年女性会館
- ⑤ 7月3日(水) 管内事業場見学
真岡製作所及びJV建設現場
- ⑥ 7月8日(月) フォークリフト運転従事者安全教育
真岡市公民館
- ⑦ 7月11日(木) 研削といし取り替え等特別教育
真岡市公民館
- ⑧ 7月16日(火)～19日(金) フォークリフト運転技能講習
(林災防栃木県支部協力) 真岡市公民館
- ⑨ 7月24日(水) リスクアセスメント実務研修
真岡市公民館
- ⑩ 9月予定 全国労働衛生週間説明会
会場・未定

お知らせ

(独) 労働者健康福祉機構 栃木産業保健推進連絡事務所

平成 25 年度 産業保健セミナー予定表 (6月～9月)

	日 程	セミナー等の内容	講 師	開催場所
1	7月4日(木) 15:00～17:00	職場における熱中症対策(H25年夏を迎えるにあたって)	産業医学担当 倉富靖子 相談員	MSCビル 5階共用会議室
2	7月5日(金) 15:00～17:00	メンタルヘルス事例検討会	メンタルヘルス担当 遠乗秀樹 相談員	MSCビル 5階共用会議室
3	7月10日(水) 15:00～17:00	脂肪酸の大研究	産業医学担当 湯川 悟 相談員	MSCビル 5階共用会議室
4	7月11日(木) 15:00～17:00	第12次労働災害防止5ヵ年計画と労働衛生管理	関係法令担当 大森良雄 特別相談員	MSCビル 5階共用会議室
5	7月18日(木) 15:00～17:00	労働衛生教育シリーズ(騒音作業に伴う健康障害とその予防)	産業医学担当 杉澤誠祐 相談員	MSCビル 5階共用会議室
6	7月22日(月) 14:00～16:00	「上手な聴き方」で、人間関係向上	カウンセリング担当 岡本由利子 相談員	MSCビル 5階共用会議室
7	8月1日(木) 15:00～17:00	原子力発電所事故に伴う放射線の健康影響と除染作業者の被ばく管理	労働衛生工学担当 岡本佳久 相談員	MSCビル 5階共用会議室
8	8月2日(金) 15:00～17:00	メンタルヘルス事例検討会	メンタルヘルス担当 遠乗秀樹 相談員	MSCビル 5階共用会議室
9	8月6日(火) 14:00～16:00	交代勤務を行う労働者の健康管理と保健指導	保健指導担当 高橋由紀子 相談員	MSCビル 5階共用会議室
10	8月28日(水) 15:00～17:00	ゼロから学ぶアスベストによる健康障害	産業医学担当 小林 淳 相談員	MSCビル 5階共用会議室
11	8月30日(金) 14:00～16:00	職場復帰支援 事例と対応	カウンセリング担当 坂寄和弘 特別相談員	MSCビル 5階共用会議室
12	9月6日(金) 15:00～17:00	メンタルヘルス事例検討会	メンタルヘルス担当 遠乗秀樹 相談員	MSCビル 5階共用会議室
13	9月11日(水) 15:00～17:00	産業保健のトピックス	産業医学担当 湯川 悟 相談員	MSCビル 5階共用会議室
14	9月18日(水) 15:00～17:00	労働安全衛生関係法令の改正情報とリスクアセスメント	関係法令担当 大森良雄 特別相談員	MSCビル 5階共用会議室
15	9月19日(木) 15:00～17:00	労働衛生教育シリーズ(レーザー光線による障害とその予防)	産業医学担当 杉澤誠祐 相談員	MSCビル 5階共用会議室
16	9月24日(火) 14:00～16:00	「アサーティブ行動」で、人間関係向上	カウンセリング担当 岡本由利子 相談員	MSCビル 5階共用会議室
17	9月25日(水) 15:00～17:00	作業環境測定と個人ばく露測定～健康障害防止のための手法～	労働衛生工学担当 秋葉一好 相談員	MSCビル 5階共用会議室

* セミナー概要については、当連絡事務所ホームページをご覧ください <http://www.tochigisanpo.jp/>

* 定 員 : 30名 (先着順)

* 費 用 : 無料

* 会 場 : MSCビル (宇都宮市大通り1丁目4番24号, 栃木産業保健推進連絡事務所入居ビル)

* 後 援 : 栃木労働局・各労働基準監督署

* お申し込みは : FAX 028-643-0695 Eメール info@tochigisanpo.jp

* お問い合わせは : 栃木産業保健推進連絡事務所 (TEL 028-643-0685)

地区労働基準協会めぐり⑦ (一社) 塩那労働基準協会



江川健造 専務理事

4月中旬の花曇りの日に、(一社)塩那労働基準協会の事務所を訪問しました。

めざす事務所は、大田原市本町2丁目の大田原労働基準監督署の南隣りにありました。(当日はあいにく、書記の大野まさ江さんが急用でお休みでしたので、電話等取材も併用しました。)

平成10年10月に当時の役員・会員さんが一念発起して資金を調達してこの事務所を建設したそうで、当時は那須大水害の頃で、工事にも影響が出たそうです。事務所に入ると、一番奥に横幅いっぱい16人掛けのソファーセットが置いてあり、少人数の打合せはここで済みそうで、機能的だと思いました。

塩那協会は、昭和23年の設立で、協会の名称の「塩那(えんな)」について由来をたずねると、「塩那」を冠した会社名はあちこちにあり、「たぶん、戦後の塩谷郡と那須郡を合せたもので、かつて、長く事務局を大田原商工会議所に委託していた当時、名称冒頭の地域名を違った呼び方にする事で、混同を回避しようとしたのではないか。」とのことでした。ウンそうかな、と納得いたしました。(調べたら、昭和29年に大田原市、同33年に矢板市、同45年に黒磯市がそれぞれ市制施行しましたが、それ以前はこれらの地域は小さな町村が数多くあり、塩谷郡か那須郡に属していました。)

公益法人への移行時に、「大田原・・・」等、名称変更を検討したそうですが、結局、今まで慣れ親しんできた「塩那」の名称をそのまま使用することになったそうです。現在、会員は631社で、景況の悪化の割には減少数が小さくて済み、会費収入の大幅減少には至っていないそうです。

悩みは、毎年秋に約250社が参加して開催する地区安全衛生大会の会場の駐車場不足だそうです。

安全衛生の週間説明会は那須野ヶ原ハーモニーホールを使用して300名弱の参加を得ているそうです。

また、会員のうちの有力企業36社の安全衛生担当で構成している「塩那安全衛生研究会」の活動は、研究会のOBも含めた情報交換や相互パトロールなど有益な活動が多いので、協会としては今後できるだけ支援していきたいとのことでした。

専務理事の江川健造さんは2年目だそうです、かかってくる電話をテキパキとさばっていました。

江川専務の趣味は、「公表しているのは油絵制作」だそうです、大きなキャンバスではなくて、短期間で描き上げられるサイズで、感じたことをサラサラッと描くのがストレス解消になるそうです。

水彩画がきっかけで油絵を描くようになったそうですが、絵画制作に充てる時間がなかなかとれないのもっと時間がほしいそうです。

絵ごころのある人は羨ましいですね、趣味も優雅で。

また、「ダイエットも兼ねてスポーツも」と言っていました、身体を動かすことがお好きなようで、ゴルフとかいろいろなスポーツの経験がありそうでした。

書記の大野まさ江さんは、勤続4年目で、経理と物品、講習関係を担当しているそうですが、「多業種の方々のお話を聞くことができ日々勉強になります、会員の皆さんが協力的なので感謝しています。」とのことでした。

茶道を習い始めて20年で、リクエストがあればお抹茶の用意もありますとか、和菓子の楽しみだけは分りますが、「和敬清寂」この奥義は深そうであります。

辛党でクダを巻くばかりの手合には耳が痛い心得であります。

最近登ったのは2,236mの鳥海山で、キャンプシーズンが待ち遠しいとは、静と動を持ち併せて、ウン・・・楽しんでますねエ。

会員の意気込みが結実した立派な事務所ですので、訪れる方がもっともっと増えてほしい、そんな塩那の協会事務所でした。



塩那協会の事務所

平成25年度各種技能講習等実施計画表

栃木労働局長登録教習機関 (一社) 栃木県労働基準協会連合会

実施月日	講習科目等	会場	締切	
6	3 (月) ~ 4 (火)	有機溶剤作業主任者技能講習	建設産業会館	5/20 (月)
	10 (月) ~ 12 (水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	〃	5/27 (月)
	17 (月) ~ 18 (火)	プレス機械作業主任者技能講習	〃	6/ 3 (月)
	24 (月) ~ 25 (火)	鉛作業主任者技能講習	〃	6/10 (月)
7	1 (月) ~ 2 (火)	有機溶剤作業主任者技能講習	建設産業会館	6/17 (月)
	8 (月) ~ 9 (火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	〃	6/24 (月)
	12 (金)	リスクアセスメント実務研修会 (中災防主催)	〃	6/28 (金)
	22 (月) ~ 24 (水)	第1種衛生管理者試験準備講習	〃	7/ 8 (月)
	29 (月) ~ 30 (火)	有機溶剤作業主任者技能講習	〃	7/16 (火)
8	1 (木) ~ 2 (金)	安全衛生推進者等養成講習 (市町職員)	栃木県自治会館	7/18 (木)
	5 (月) ~ 7 (水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	建設産業会館	7/22 (月)
	19 (月) ~ 20 (火)	第2種衛生管理者試験準備講習	〃	8/ 5 (月)
	22 (木) ~ 23 (金)	安全衛生推進者等養成講習 (市町職員)	栃木県自治会館	8/ 8 (木)
	26 (月) ~ 28 (水)	第1種衛生管理者試験準備講習	建設産業会館	8/12 (金)
9	2 (月) ~ 3 (火)	有機溶剤作業主任者技能講習	建設産業会館	8/19 (月)
	9 (月) ~ 10 (火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	〃	8/26 (月)
	11 (水) ~ 12 (木)	栃木K Y T トレーナー研修 (中災防主催)	〃	8/28 (水)
	17 (火) ~ 18 (水)	乾燥設備作業主任者技能講習	〃	9/ 3 (火)
	26 (木) ~ 27 (金)	安全衛生推進者等養成講習	〃	9/12 (木)

受講申込案内

◆申込方法・申込用紙につきましては当連合会のホームページに詳細・書式がございますので、最新のをダウンロードしてご利用下さい。
※インターネットがご利用できない方は直接お問い合わせ下さい。

URL 【 <http://www.tochikiren.or.jp/> 】

(一社) 栃木県労働基準協会連合会 (平日 9:00 ~ 17:00 土日祝は休業)
〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町 1958-1 栃木県建設産業会館 4階
TEL: 028-678-2771 FAX: 028-678-2775 E-mail: info@tochikiren.or.jp

今年の桜は早く咲き始めて長い開花期間でした。寒冷な日もあったので日持ちが良かったのでしょう。入学式と桜がマッチして新中学生も新しい自転車にヘルメットをつけて、通学だけでも楽しそうでした。しかし、その後つじの開花期間はアツと言う間で、またたく間に新緑から緑一色になってしまいました。遅霜があったり雷雨が通り過ぎ、北日本では5月というのに降雪があったり、と四季が往きつ戻りつしながら過ぎていきます。酷暑や冷夏だけは避けてもらいたいものです。季節相応の天候が巡ってくることを祈ります。(藤田)